

2014年 米子市議会 3月定例会 代表質問関連質問

日本共産党議員団 石橋佳枝

社会保障、医療・介護の切り捨て・改悪に反対し、充実を求めて質問します。

消費税増税は『財政赤字を減らすため』、『社会保障のため』、これが全くウソだということが明らかです。自公政権の社会保障改革は、負担増と給付の切り下げのオンパレードで、その総額は試算出来るものだけで3兆円を超えます。

米子市民の生活と経済を直撃し、深刻な事態が予想されます。2014年度の事業と予算は、悪法に反対し、地方自治の本旨である市民の福祉と生活を優先することを求めて質問します。

1. 医療・介護「総合確保推進」法案に反対を

①医療・介護「総合確保推進」法案は、代表質問で岡村議員が述べた通り、医療・介護をひとまとめで改悪するレシピです。2025年度に向けて在宅の医療・介護を推進強化するための事業計画をつくるというものです。病院のベッドを減らし、看護師配置を減らし、施設からも高齢者を締め出し、そして在宅の要支援1,2からデイサービスとヘルパーの公的給付を取り上げる。医療の一部を介護分野に移し、介護給付をボランティアに代えて安上がりにする、一体で削減、引き下げするレシピです。

この法案で推進しようとする在宅医療・介護は、高齢者に留まらず小児医療や、癌や難病にも及んでいます。医療や介護の質や量を引き下げ、人のいのちと生活を蔑ろにする、とんでもない法案ではないか。成立に反対すべきではありませんか。

<追及>この法案では、訪問看護師に、医師の医療行為の一部を担わせるとし、例として「腹腔ドレーン」の抜去があります。腹腔ドレーンは手術後止まらない浸出液や血液などを体外に排出するための管です。手順書を用いて医師が指示し、患者の状態を看護師が確認し、合致していると判断すれば抜去するとしています。医師と看護師、数名の方に聞いたところ、医師でも内科医などはしたことはない、またドレーンの必要な回復半ばの不安定な患部に触ることで、何が起こるか分からない、抜去により急変する例もあるとのことでした。ドレーンの入った患者を在宅に戻すこと、またこんな医療行為を看護師に担わせることなど、止めるべきだとは思われませんか。

① 4月から2年に一度の診療報酬の改定が行われますが、消費税増税による経費増の補てん分との関係で実質切り下げとなり、中小医療機関の経営悪化が予測されます。そしてその上病床の機能を分ける病棟再編が進められ、都道府県が医療機関のベッド数削減などの要請・指示をし、従わない場合は病院名の公表や補助金中止など強制措置をとるとしています。病院の経営に大きな影響があると考えられます。また今でも患者の締め出し、追い出しは深刻ですが、さらにそれに追い打ちをかけることになるのではないのでしょうか。

2. (②の要支援 1, 2 についての質問は、後の介護保険のところではうとして、まず医療から、**市民のいのち健康を守る国民健康保険**について伺います。

国民の生存権を守るべき国民健康保険の保険料があまりにも高いために、保険料を払いたくても払えない、健康やいのちの危機に瀕する医療難民がたくさん生まれております。国保会計も赤字が出ています。根本解決は保険料を引き下げ、払えるようにすることです。

① 国の定めた法定減免は、2014年度から5割軽減と2割軽減の対象が拡大される一方、保険料の負担限度額が4万円引き上げられ81万円となります。上限の層が裕福だとはいえません。特に家族が多い自営業者にとっては大変です。また後期高齢者医療の保険料も引き上げられ負担限度額も2万円引き上がり、57万円となります。払おうにも払えない人を増やすのではありませんか。

② 市独自の実施要項で運用する申請減免がありますが、この減免の決定は平成20年26件、21年42件、22年66件、23年54件、24年56件増えていますが、国保世帯2万1,000に比べると極めて僅かです。米子には他の市町村にない「就労困難」という文言が要綱にあり、一生懸命働いていても収入が落ち込んだ業者の営業不振などは、対象になりません。この「就労困難」、この文言を取る、または「就労するも収入が著しく落ち込んだ」と言い換えるなどして、災害、病気などで働けない人でなければ該当しないという厳しい条件を止めて、困窮する市民を支援すべきだと考えます。お答え下さい。

③ 高額医療費の受療委任払制度について一個人の月額限度額を越えた部分は市から医療機関に直接払うこの制度、保険料を滞納している人は利用できません。しかし保険料を払えないでいる人が、高額医療費を払えるのでしょうか。この制

度の、一番必要な人が使えないのではありませんか。分納で遅れ遅れでも払う意志のある加入者には利用出来るようにすべきではありませんか。

<追及>米子市は税・料の滞納がある場合、小規模修繕工事希望者登録制度などのいくつかの制度を利用出来ないという規則がありますが、分納などされている真面目に払おうという

意志のある方は利用出来るようにするという答弁を、昨年12月議会で岡村議員の質問でされています。この制度も同じように利用できないのか、お答え下さい。

★<追及>市民の困難を解決する方向で力を注いで。状況を良く聞いて考慮されるべきと思いますが、所見をお願いします。

<追及>またこの高額医療費の月額上限も、70～74歳の医療費の2割負担になるのと抱き合わせで引き上がります。このような数々の医療の改悪に対して市長の見解を伺います。強く反対し市民のいのちと暮らしを守るべきではありませんか。

<追及>最後に重ねて尋ねます。国保の最大の問題は国庫負担の削減です。もとの45%といたいですが、少なくとも35%に引き上げることを強く求めるべきではありませんか。

そして保険証がないから受診できず手遅れ死をした人が5年前にありました。もう手遅れ死が出ないように、資格証の発行はやめ、いのちと健康を守るべきではありませんか。

3、次に、国と自治体の責任で、介護を保障することを求め質問します。

①要支援1, 2の通所介護、訪問介護（デイサービスとヘルパー）を介護保険の外に出し、市町村の事業にする、この事業では介護保険以下の単価とすることを求めており、これまでと変わらぬサービスをすれば事業所は減収します。小さなところは経営不振となると言われます。サービスの低下は介護度を進ませ、生活を崩し、病気を悪化させます。介護予防にも反します。この影響を受ける方は何人か。生活実態や介護の状況を調査すべきではないか。

②年金は引き下げられ介護保険料などは上がっていく、と高齢者の悲鳴が上がっています。負担を減らして利用出来る介護保険とするために、国庫負担を増やすことを求め、市独自でも保険料・利用料の減免をすべき。

③本人非課税の場合、本来税・料は無料とすべき。介護保険では本人非課税で世帯が課税なら基準額の負担になります。米子は11段階あるうちの6段階が基準額、年間65,300円です。本人非課税で世帯全体の所得が80万円以下の3段階が42,500円、2段階が29,400円、そして1段階の本人生活保護か老齢年金で世帯非課税の29,400円。この1～3段階の減免を市独自であることを検討できませんか。1段階の940人の免除は2,763万6,000円で出来ます。

④一定収入のある（年間年金280万円、所得なら160万円といいます）の人の利用料を1割から2割に引き上げます。米子では一体何人が、1号被保険者の何%が2割負担となりますか。その結果介護サービスを受けられなくなる介護難民がどれくらい出ると予測されますか。

⑤常に700人前後の待機者のある特養の増設を求めます。そして要介護2以下の特養からの締め出しをやめるよう国に求めるべき。急増しているサ高住＝介護サービス付き高齢者住宅には、自分の年金では入れない人が多い。米子市が少しずつ増やしているグループホームでは1ユニット9名と小規模なので、間に合わない。

<追及>特養つukらないは国の方針。国は責任を取って建設の助成をすべき。求めて。

<追及>介護保険の導入時に掲げた「介護の社会化」を完全に投げ捨てるような改悪ではないか、強く反対し、これまでのサービスを後退させないと表明して頂きたい。

4. 島根原発1, 2号機の再稼働に反対し廃炉を求め、3号機の運転開始に反対し質問します。

福島事故から3年、未だ原発事故の収束の目途がつかず、汚染が広がり続けています。

日本共産党の笠木議員は、2月27日の衆院予算委員会で、原子力規制庁が福島第一原発事故後、199件のトラブル・事故を把握しながら、過小に評価する“トラブル隠し”をしていたことを告発、原発はベースロード電源という「エネルギー基本計画」は「原発の推進宣言そのもの」だと批判し、撤回を求めました。原子力委員会の田中委員長は、「トラブルは本当にこれだけか」と聞かれて、201件だと訂正しながら、「ただちに危険を伴うものではない」と弁明しています。

しかし汚染水を処理する多核種除去装置の一時停止や、汚染の外洋流出を防ぐシルトフェンスの切断が軽微な事故といえるでしょうか。3月2日の新聞では「全国原発から30k圏にある156自治体のうち、原子力規制委員会が審査を終えれば原発の再稼働を『容認する』と答えたのは条件付きを加えても2割の37自治体に留まり原発ゼロが多数を占めた」と、共同通信のアンケートでわかったと伝えています。米子市はどのように答えられたか。

経産省が昨年末から年明けに行ったパブリックコメントが1万3,663件寄せられましたが、賛否の内訳の公表すら避けました。原発は収束どころか汚染が広がっている、もう原発は動かすな、これが国民多数の声です。

原発の再稼働にきっぱり反対し、自然エネルギーへの転換を求めるべきではありませんか。

①「新規制基準」は安全を保障するものではない、過酷事故は起こりうると、規制庁も中国電力も公言しています。それなのに、この基準による審査を認めるのですか。

<追及>万が一の事故が起こったら、誰の責任ですか。米子市民の被害に対し、だれが責任を持つのか。被害の補償をするのか。

②米子市の避難計画はまだ完成していない、避難訓練を重ね補っていくと、12月議会では聞きました。この未完成のままで、原発が再稼働して事故が起こったら、誰が市民の安全を保障しますか。

③使用済み核燃料の処理について、まだ全く目途が立っておりません。再稼働により更に増やしてはならないと考えますが、所見を伺います。

<追及>市長、お子さんやお孫さんに、原発52基が載った日本列島を残しますか。この原発という人類の生存や地球の環境を脅かす大問題を、宿題として預けられますか。それでいいのですか。

市民も市長と同じ、子や孫、未来を守りたい気持ちです。市民の代表として考え、意見を表明されることを、これは原発だけでなく、強く求めて質問を終わります。